

乗合タクシー「高岡きずな号」事業概要について

1. 運行目的

高岡地域は、国道や主要県道を中心にバス路線が整備されているが、地域面積が広く集落も点在しているため、幹線道路周辺以外の地域においては、バス停までの距離や便数の関係で利便性の悪い地域が多数存在する。そのため、高齢者や障がい者等を中心に普段の交通手段の確保に困っている人が多く、このような住民の交通手段の確保を目的に高岡地域にタクシーによるコミュニティバス（乗合タクシー「高岡きずな号」）を導入し、高齢者等が安心安全に生活できる地域を目指す。

2. 路線バスとの調整

試験運行開始前に高岡地域内から高岡中心部の待合所までの運行で調整。

また運賃についても路線バス以上の運賃にすることで調整を行っている。

※高岡中心部の待合所から待合所への運行を望む声も多いが、路線バスの運行本数も多いため、調整は難しい。

3. 特徴

他地区のコミュニティバスと違い、高岡地区乗合タクシーはオンデマンド（予約制）交通であり、利用者は登録制となっている。

またコミュニティバス、路線バスのように特定のバス停があり、終点まで運行するわけではなく、利用者の自宅がバス停であり待合所（高岡地域内の病院等、計27カ所）までの運行を行う。

4. 実施団体

地域内の各種団体で構成された高岡地区乗合タクシー運行協議会が、運行業務を乗合許可を取得したタクシー事業者に委託し実施する。

令和5年度は高岡地域内に事業所がある宮崎第一交通株式会社と業務委託契約を結んでいる。

5. 事業財源

運行協議会構成団体による拠出金、協力団体（企業）からの寄付金、登録者からの登録料及び利用者運賃（運賃）、宮崎市からの補助金等を財源としている。

6. 運転免許証返納サポート利用券の交付

平成26年10月1日から乗合タクシー「高岡きずな号」一般登録者で、運転免許証の返納を行った方についてはチケット（1,200円分）を交付。

高齢者の交通事故防止や公共交通機関の利用促進につなげることを目的としている。

7. 現在の運行状況

- (1)利用者要件 ①年齢が70才以上の方。
②年齢が69才以下の方で身体的、地理的により路線バスの利用が難しい方。
但し未就学児の登録はできない。
③介助者なしでタクシーの乗り降りが可能な方。
但し、介助者が同乗する場合（有料）は利用可能とする。
- (2)登録者数 360名（令和6年1月）
- (3)利用者数 約5,300人（令和6年1月）
- (4)運行開始日 平成24年10月1日（試験運行期間を含む）
- (5)運行便数 上下10往復の20便
- (6)運行日時 月曜日～土曜日の週6日間 7時～17時まで1時間毎上下各1便
上り便の予約締切時間：原則利用便出発時刻の1時間前
下り便の予約締切時間：利用便出発時刻の30分前
- (7)運行ルート ①東高岡コース（東高岡・穆佐地区）
②西高岡コース（内山・浦之名・去川地区）
③指定地区（中央地区）
④特定待合所（花見・宮水流地区）
- (8)利用者運賃 250円から750円までの6段階
- (9)歴年利用実績

年度	乗客数			運行日数	運行台数	免許返納サポート
	(登録者数)	1日当たり	1台当たり			
平成30年度	5,128人 (276人)	16.4人	1.48人	311日	3,470台	11人
令和元年	5,398人 (299人)	17.2人	1.51人	313日	3,565台	12人
令和2年度	4,776人 (306人)	15.5人	1.42人	309日	3,371台	6人
令和3年度	4,901人 (317人)	15.7	1.42人	313日	3,445台	5人
令和4年度	5,520人 (330人)	17.7人	1.45人	311日	3,796台	7人
令和5年度 (12月)	4,817人 (357人)	20.5人	1.53人	235日	3,145台	3人